

研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE)
「マテリアルスタートアップインキュベーション促進事業」の運用について

令和 5 年 9 月 8 日
文部科学省研究振興局長

1. 趣旨

「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」（平成 26 年 5 月 23 日、総合科学技術・イノベーション会議決定、令和 5 年 5 月 18 日最終改正）及び「研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム運用方針」（平成 29 年 5 月 29 日ガバニングボード決定、令和 4 年 12 月 23 日最終改定）に基づき、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム「マテリアルスタートアップインキュベーション促進事業」（以下「本事業」という。）の推進にあたり、その運用について定める。

2. プログラムディレクター

(1) 本事業のプログラムディレクター（以下「PD」という。）は、文部科学省研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）が務める。PD は、以下を任務とする。

- 施策全体の研究開発等の計画（以下「研究開発等計画」という。）の策定・改定
- 対象とする事業の予算配分、明確な研究開発等の目標、マイルストーンの設定ときめ細やかな進捗管理・事業支援
- 毎年度の評価の実施、予算配分及び各府省の関連施策への反映
- 産学官の連携体制の構築 等

(2) PD は、対象施策の推進に当たり、PD を補完・補佐するために必要な人員を配置することができる。また、PD の業務のうち、対象とする事業の実施者の公募、契約の締結、進捗管理、事業支援、毎年度の評価その他マネジメント業務について、所管する独立行政法人を研究推進法人として活用することができる。本事業の研究推進法人は、国立研究開発法人物質・材料研究機構が務める。研究推進法人の具体的な役割については、必要に応じ、別途定める。

(3) 本事業は、戦略的イノベーション創出プログラム第 3 期「マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築」（以下「SIP マテリアル」という。）と密接に連携して事業を行う。本事業の推進に当たって、SIP マテリアルの PD は、SIP マテリアルの推進委員会での意見を踏まえつつ、本事業に対し、提案、助言及び支援を行うものとする。

3. 推進委員会

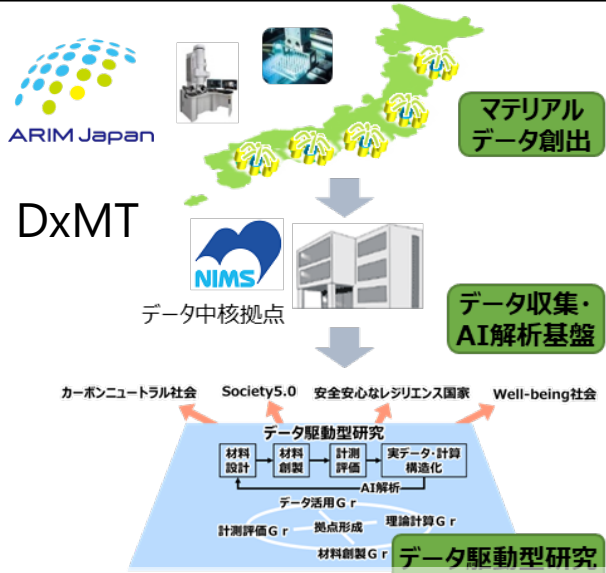
- (1) PD が本事業の推進に必要な助言を得るため、「マテリアルスタートアップインキュベーション促進事業」推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。
- (2) 推進委員会の構成員は、委員長が別途定める。
- (3) 推進委員会の委員長は、PD が務める。
- (4) 推進委員会は、委員長が召集する。

- (5) 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会の構成員の参加対象を限定し、また、推進委員会の構成員以外の者をオブザーバとして推進委員会に出席させることができる。
- (6) 委員会の事務局は、文部科学省研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付が務める。
- (7) 推進委員会における調整が不調の場合、最終的な判断は委員長が行う。
- (8) 上記のほか、推進委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

4. 設置期間

令和5年9月8日から事業終了日まで

マテリアル開発・データ駆動開発 インフラ整備の各事業



我が国マテリアル開発基盤技術の競争力強化

アカデミアスタートアップ予備軍

用途特化型アプリによる最大活用



我が国そして世界を牽引するマテリアルユニコーンを創出

- マテリアル産業による、
- ✓ Society5.0の実現
- ✓ 我が国GDPの牽引

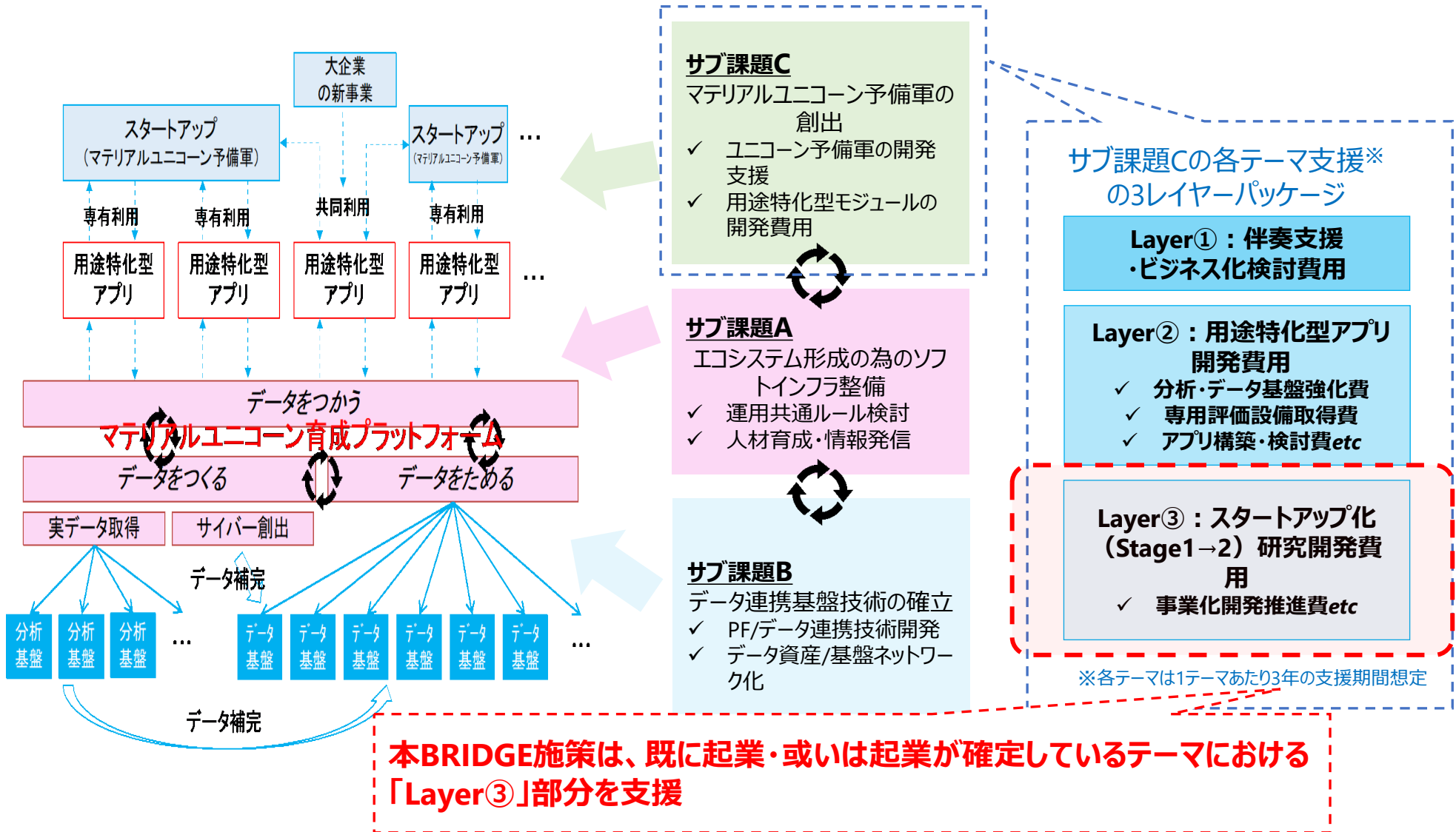
SiP「マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築」

マテリアル革新力強化戦略

SIP/PPDの提案・意見

本施策はSIP第3期課題「マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築」の取組にあたり、特に創業間もないスタートアップに対し、ユニコーンに引き上げる為の施策である。SIPではあくまで将来ユニコーンを目指すものの、用途特化型アプリ含め、主に起業前のアカデミアの研究開発の推進を想定している。この為、本取組により、創業間もないスタートアップや、SIPの取組から生まれるスタートアップの支援を行うことができ、その後の政府の各種スタートアップ育成施策（スタートアップ育成5ヵ年計画）にシームレスに繋げ、ユニコーンの創出につながると期待される。これはマテリアル革新力強化戦略の実現に他ならない。

SIPマテリアル課題における本BRIDGE施策の位置付け



「研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE)」推進委員会

構成員名簿

(令和6年11月時点)

【委員長：プログラムディレクター (PD)】

宅間 裕子 文部科学省 研究振興局 参事官 (ナノテクノロジー・物質・材料担当)

【関係省庁】

宅間 裕子 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 参事官

迫田 健吉 文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課 産業連携推進室長

川村 伸弥 経済産業省製造産業局金属課 金属技術室長

山田 純一 経済産業省製造産業局素材産業課 革新素材室長

吉田 修一郎 経済産業省イノベーション・環境局イノベーション政策課 フロンティア推進室長

今西 俊介 農林水産省 農林水産技術会議事務局研究開発官室 研究調整官

【研究推進法人】

竹村 誠洋 国立研究開発法人物質・材料研究機構 S I P 推進室 室長

【オブザーバ】

<戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 「マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築」 PD>

木場 祥介 ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社 代表取締役パートナー

<戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 「マテリアル事業化イノベーション・育成エコシステムの構築」 SPD>

出村 雅彦 国立研究開発法人物質・材料研究機構技術開発・共用部門 部門長

濱川 聡 国立研究開発法人産業技術総合研究所 執行役員/材料・化学領域 領域長

瀬戸山 亨 三菱ケミカル株式会社・エグゼクティブフェロー